

# 第6次 上市町行政改革大綱

平成28年3月  
上市町

## 1 趣旨

上市町では、昭和 61 年に第 1 次上市町行政改革大綱を策定以降、平成 27 年度まで町民サービスの向上と行政運営のスリム化・効率化等を目指した行政改革に取り組んでおり、一定の効果が得られたものと判断しております。

しかし、社会情勢は、人口の減少や少子高齢化、頻発する災害等への対策など大きな課題を数多く抱えており、町としても適切に対応することが求められております。

また、多様化する町民のニーズに対しては、厳しい財政状況下であっても柔軟的、弾力的かつ効率的に対応し、質の高い公共サービスを継続して提供することが重要となっています。

このような中で、第 7 次上市町総合計画の町の将来像「『確かな地域力』で創る存在感あふれる上市」の実現に向け着実に前進するためには、常に町民の目線で提供する高品質のサービス、最少の経費で最大の効果を生み出すコスト意識による事務・事業の実施、公共施設のさらなる有効活用など、これまでの改革の成果に甘んじることなく、より一層行財政改革の推進が必要となります。

このことから、町の現状と、平成 27 年 6 月 30 日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針 2015」等を踏まえ総務省が策定した「地方行政サービス改革の推進に関する留意事項」及び第 7 次上市町総合計画審議会からの意見を参考とし、行財政改革の指針となる第 6 次上市町行政改革大綱を策定しました。

## 2 位置づけ

第 7 次上市町総合計画後期基本計画（平成 28 年度から平成 32 年度）は、町の基本的な方向とそれに基づく施策を示す町の上位に位置する計画であり、その施策の一つに「自立した行財政運営の確立」を掲げており、その中の「4 組織基盤の強化」で、主要事業で公の施設の管理運営の改善、事務改善等を含めた行政改革を推進することとしています。

### 3 基本方針

次のことを、本大綱における改革の基本方針として掲げます。

#### (1) 質の高い行政サービスの提供

町民に「住んでいて良かった」と思えるまちづくりを推進するためには、町民の視点に立った事務事業の実施と行政サービスの提供が必要となります。

このことから、前例にとらわれず常に問題意識と改善意識を持った業務の遂行を図り、町が行う事務事業や行政サービス、職員の資質などの品質向上を推進します。

なお、平成 27 年 7 月に認証を取得した I S O 9001 に基づく P l a n (計画)、D o (実行)、C h e c k (点検)、A c t i o n (見直し) のマネジメントサイクルを通じて町民満足度の高い行政サービスの提供を目指します。

#### (2) 行政と町民の協働によるまちづくり

改革を推進していく上で、多種多様な地域課題に対応していくためには、行政のみならず、そのサービスの受手である町民と連携協力し、お互いの役割を認識した上で、それぞれが責任を適切に果たしていくことが必要です。

また、行政からの積極的な情報発信により、施策の説明責任を果たすことで、相互理解と信頼関係を深めることも重要です。このことから、町民参画を積極的に進める「協働」の概念により、住民自治に対する町民の意識の高揚を図るとともに、自治会やコミュニティ組織、ボランティア団体等の各種活動を支援する環境づくりを進めることで、行政と町民の協働によるまちづくりを目指します。

#### (3) 自立したまちづくりに向けた行財政の運営

第 7 次上市町総合計画に基づく施策を実現し、町の更なる活性化と自立したまちづくりを目指すためには、収支のバランスに適した財政運営が求められます。

このことから継続して歳出の見直しを図るとともに、観光振興や人口増対策等、将来的な歳入増加につながる施策を推進することにより、安定した経営基盤の確立を目指します。

また、公共施設の民営化等や、施設の総合的な管理運営などの検討、統一的

な基準による財務書類の作成等により健全で透明な財政運営を目指します。

## 4 改革の推進方策

### (1) 計画期間

本大綱は、平成28年度から平成32年度までの5年間を計画期間とします。

### (2) 実施計画の策定

行政改革を推進するため、各課・局において、総合計画に掲げる数値目標及びISO規格に基づく品質目標、その他各種計画などに留意しつつ、具体的な行政改革の重点的な取組課題を実施計画として策定するものとし、その内容については、可能な限り年次毎の数値目標を設定するなど、極力わかりやすいものとなるよう努めます。

また、計画期間内において発生する新たな課題にも柔軟に対応するため、必要に応じて見直しを行います。

### (3) 取組状況の公表

実施計画の進捗状況等については、町ホームページなどを通じて、年度毎にその実績を広く町民に公表し情報公開にも努めていきます。

### (4) 計画の見直し

実施計画の個々の内容については、PDCAのマネジメントサイクルによる継続的な見直しを行います。